情報セキュリティへの取り組み

●情報セキュリティ方針

一般財団法人土地情報センター(以下「センター」という。)は、地価に関する情報を始めとする土地に関する各種情報の収集及び分析を行い、これを一般に提供して土地に関する情報を利用しようとする人々の利便を図るとともに、土地取引の合理化その他の土地政策の推進に寄与することを目的としている。

これらの事業活動を行う上で取り扱う各種情報資産の保護・管理に万全を期しつつ、安全・安定的な事業運営を実現することが、センター経営において最も重要であると認識し、以下に掲げる方針のもとに情報セキュリティ対策を推進することを宣言する。

(1) ISMSの確立と維持・改善

センターは、情報セキュリティに関するあらゆるリスクに対応するため、理事長が任命する I SMS管理責任者及び部門長等を中心とした I SMS委員会を設置し、事業活動と一体となった I SMSを確立するとともにその維持・改善に努める。

(2) 情報セキュリティ目的の達成

センターは、「事業活動を行う上で取り扱う各種情報資産の保護・管理に万全を期しつつ、安全・安定的な事業運営を実現する。」ことを情報セキュリティ目的とし、その達成に努める。

(3) 情報セキュリティ目的の達成に影響を及ぼす事象への対応

センターは、情報資産の漏洩、不正な改ざん、各種システムの誤作動・停止及び事業の妨害等の情報セキュリティ目的の達成に影響を及ぼす脅威を特定し、事前にこれらのリスクアセスメントを実施し、発生を防止できるよう適切な対策を講じる。

(4) 情報セキュリティリテラシーの向上と法令等の遵守

センターは、役職員に対し情報資産を保護することの重要性及び情報セキュリティに対する役割と責任についての認識を向上させるため、定期的な教育訓練を実施し、日常的に情報セキュリティの保持に努めるとともに、情報セキュリティに関する法令等及び契約上の義務を遵守する。

(5) 監視・評価と継続的改善

センターは、情報セキュリティ対策の有効性・適合性を検証するため、情報セキュリティ目的の達成状況、内部監査の結果、リスクアセスメントにより採用した管理策及び実施した改善の有効性・適合性の評価並びに 遵法状況等を定期的に確認し、マネジメントレビューにおいて総合的な評価を実施し、本方針の見直しを行う とともに ISMSの継続的改善に努める。

平成26年9月 一般財団法人土地情報センター

●情報セキュリティマネジメントシステム

当センターは、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証を取得しています。

(審査登録機関):BSIグループジャパン株式会社

(認証登録番号): IS 523900

(適用規格): ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014

(登録範囲):地価、土地利用その他土地に関する事項(情報の処理を含む)についての調査研究業務、

及び地価に関する情報その他土地に関する各種情報の提供業務

(対象組織):全社